

ワイズ公共データシステム 建設業経営状況分析 結果通知書 電子データ受取プランを追加

事務所・ご自宅のパソコンから印刷可能

《結果通知書のお受け取り方法》

「電子データ受取プラン」はご郵送での申請・電子申請のどちらの申請方法でもご利用いただけるプランです。

弊社ホームページの電子申請利用ページよりお受け取りいただけます。

（電子申請利用のお申込みがない場合はFAXにて結果通知書のダウンロード情報をご案内いたします）

※行政庁へ提出する場合は、必ずカラーでの印刷をお願いいたします。 ※結果通知書は原本確認サイトにて原本照合が可能です。
※電子データその他、コンビニや郵送での受取プランもございます。

当社の経営状況分析申請のうち80%以上が電子申請を利用されています。
結果通知書の電子データ受取と併せて、電子申請もこの機会にぜひご検討ください。

熊本県の行政書士先生へ 建設業ソフト『電子申請支援システム』をお得にご利用いただけます！

熊本県行政書士会様とは2015年3月23日に業務提携をさせていただきました。
行政書士登録後5年間は電子申請支援システムの全機能を無料にてご利用いただけます。

登録後5年以上の方も、以下の条件でソフトをお使いいただけます。

インストールから
条件なしで
1年間無料！

ワイズ公共
データシステムへの
年間**1件**の
経営状況
分析申請で

翌年からも
無料！

熊本県を含む全国の
申請様式に対応しています。

安心してご利用ください

インストール後、1年を経過しご申請がない
場合でも、ソフトを継続使用されない場合は
一切料金は発生いたしません。

※年間1件の申請に満たない場合も、継続料金（31,500円）をお支払いいただくことで、引き続き使用することができます。

行政書士様向け 経営状況分析資料を無償にて送付いたします

FAX この用紙をFAXにて 026-232-1190	メールにて info@wise-pds.jp	お電話にて 026-232-1145	ホームページから ワイズ公共 検索
事務所名	TEL	FAX	
ご担当者様	ご住所 〒	-	

＜システム開発・販売＞

wise

＜経営状況分析機関＞

wisePDS

国土交通省登録経営状況分析機関 登録番号4

株式会社ワイズ

本社：〒380-0803 長野市三輪1丁目8番14号 TEL.026-266-0710（代） FAX.026-266-0845
MAIL: info@wise.co.jp サポートダイヤル：TEL.026-266-0792

ワイズ公共データシステム株式会社 福岡営業所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL.092-292-8101 FAX.092-292-8125
本社：長野 / 営業所：北海道・大阪



熊本県行政書士会

行政書士くまもと

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください！

http://www.kumagyou.jp/
E-mail:info@kumagyou.jp

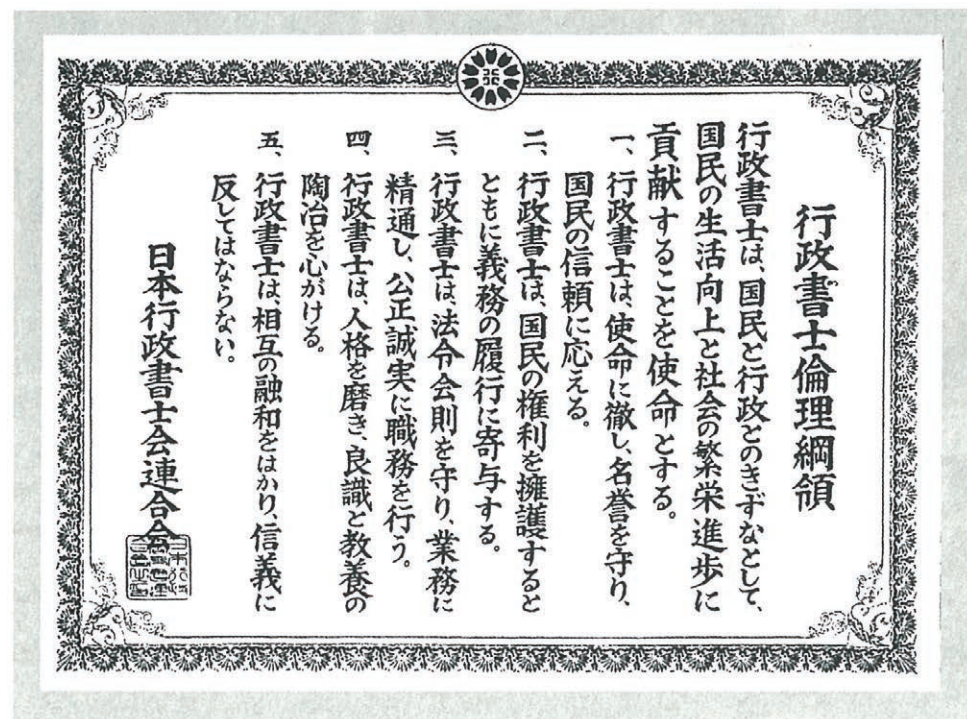
- 令和2年度定時総会開催
- 各支部定時総会
- 政治連盟定期大会

2020
Summer



夏号

No.277



目次

熊本県行政書士会 行政書士くまもと 夏号 No.277

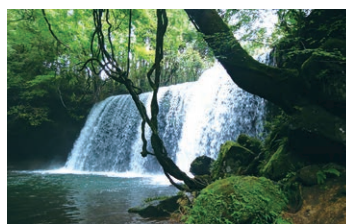
会長挨拶	02	各種無料相談会の中止及び再開について
令和2年度定時総会開催報告	03	菊池支部 相談支援報告
会務日誌	05	14
これからの行事予定	06	松村廣土先生 令和2年春の黄綬褒章受章
各支部総会報告・各支部長挨拶	07	令和2年度日本行政書士会連合会定時総会開催報告
新型コロナウイルス感染症対策		15
相談窓口設置について	13	政治連盟 令和2年度 第40回定期大会開催報告
		第40回日本行政書士政治連盟定期大会報告
		16
		会員異動
		17
		お知らせ／編集後記
		18

表紙写真について

鍋ヶ滝は小国町にある幅約20m高さ約10mの滝で、滝の裏側を対岸まで歩いていくことができることから「裏見の滝」とも呼ばれています。

お茶のCMのロケ地として使われたことで全国的に有名になりました。

撮影者：広報部 廣野 吉法



会長挨拶



熊本県行政書士会 会長
井口 由美子



この度の令和2年7月豪雨により被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に対し心よりご冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が収まりつつあるという明るい兆しが見え始めた時だったこともあり、被災された皆様にとってこの度の災害は想像以上に精神的な打撃だと思います。本会においても球磨、芦北、八代支部において被災された会員の方がいらっしゃいます。一日も早く業務が再開されますよう会としても何らかの支援策を講じたいと思っておりますと同時に、会員の皆様にご協力いただき、熊本地震の際行いました罹災証明に関する被災者支援活動も進めてまいりたいと考えております。一日も早く復旧が進みますことを願うばかりです。

さて、今年度になり新型コロナウイルスの感染拡大により、「緊急事態宣言」が発出され、私たちの業務や会務に於きましても数々の制約を受け、会員の皆様におかれましても多かれ少なかれこの影響を受けながら日々の業務に精励されていることと存じます。

本会では、令和2年度の定時総会準備に取り掛かっていた時に「緊急事態宣言」が発出され、急遽開催場所を天草から熊本市に変更することを決定いたしました。しかし、その後熊本市でも大人数での会議の開催が規制され、予定会場が使えなくなるなど想定外のことが続きましたが、会計監査、常任理事会、そして書面議決による理事会を経て、無事に去る5月30日に予定どおり定時総会を開催することができました。今回は三密を避け、セレモニーも懇親会も行わない議案審議だけの異例の総会となりましたが、90名以上の方に会場に足を運んでいただき、委任状を含

め402名の出席により無事審議が行われ全ての議案が可決承認されました。今回の総会は異例尽くめでございましたが、開催にあたりご協力いただいた全ての会員の皆様に心より感謝申し上げます。

総会において本年度の事業計画、予算を承認いただきましたので、各部において既に部会を開催し具体的事業に着手しております。中でも、事業推進部においては、この新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた中小企業、事業主に対する持続化給付金に関する相談窓口を早期に設置し、4年前の熊本地震の時の被災者支援の経験が生かされ、約70名の方にご協力いただきました。現在も引き続き商工会議所とも連携し、今後の家賃給付、ゴーテューキャンペーンなどに関しましても行政書士の活用について積極的に働きかけを行って参りたいと思います。

ところで、このような状況となったことで大変苦慮しているのが、研修会の実施でございます。研修会の会場の選定や場合によっては参加人数を制限せざるを得ないこともあり、例年通りの開催が大変難しくなっております。そのような中、研修のビデオ配信や電子対策部との連携によりメルマガでの配信を行うなど、様々な対応策を講じているところでございます。

来年の2月22日には行政書士法施行70周年を迎えますが、色々な意味で、私たち行政書士にとって大きな節目の時となるかもしれません。

引き続き皆様の声に耳を傾け、この1年会務に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも会務に対するご理解とご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

令和2年度定時総会開催報告



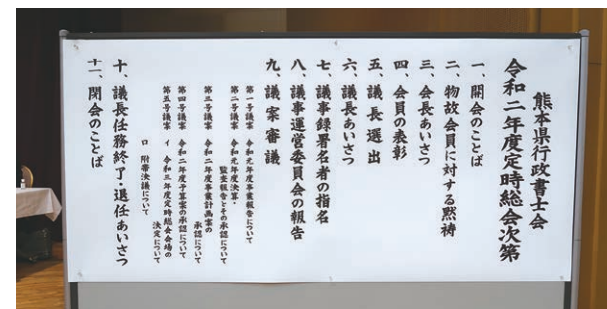
〈日時〉令和2年5月30日(土) 午後1時～2時40分
〈場所〉ホテル熊本テルサ 熊本市中央区水前寺公園28-51
〈出席者数〉構成員619名中、当日出席者92名、委任状提出者310名 合計402名

去る5月30日(土)、令和2年度定時総会が開催されました。今年の総会は当初天草市において開催する計画を立て、天草支部のご協力もいただいていたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し緊急事態宣言が発令されている最中の4月に書面決議の方法で行われた理事会において承認をいただき、熊本市内に会場を変更して開催することとなりました。

ホテル熊本テルサの中で最も広いテルサホールを会場とし、施設側からの要請もあって感染拡大防止の必要から受付におきましてはアルコール除菌液およびマスクを備え置く対応を取り、また、通常300席が用意されているところを3分の1の100席に減らし、前後左右の間隔を十分に取った座席配置としました。思いのほか多くの出席回答をいただき、入場をお断りする事態にならないかと多少懸念もされましたが、皆様に参加していただくことができました。例年来賓をお招きしている各方面に対しても今年は案内を差し控えるなど、次第を簡素化して感染拡大防止を最優先に行われた定時総会でした。



令和2年度定時総会開催報告



午後1時に開会し、まず森田勝彦副会長が開会のことばを述べ、次に会場一同起立して物故会員へ黙祷を捧げました。それから井口由美子会長のあいさつがあり、会員の表彰へと続きました。例年であれば表彰対象会員が会場の前に進み出て表彰状や記念品の授与が行われるのですが、今回は例年と異なり、表彰対象会員のお名前の読み上げのみに割愛されました。

来賓はありませんでしたが、参議院議員松村祥史様と参議院議員馬場成志様より祝辞をいただいていたので、これが披露されました。以上でセレモニーは終了となり、議長・副議長の選出に入りました。出席会員からの立候補はなく、推薦により議長を日高義治会員(熊本中央支部)、副議長を古賀洋介会員(熊本中央支部)とする提案がなされ、賛成多数により可決承認されました。

議長・副議長の就任の挨拶の後、日高議長が本日の出席者数の報告をもとに本総会が有効に成立したことを宣言し、続いて議事録署名人に廣野吉法会員(熊本東南支部)と木下純宏会員(熊本北西支部)を指名しました。

次に総会議事運営委員会委員長の平川理会員(熊本中央支部)より本定時総会の議事運営方法等について委員会において決定した事項の報告が行われ、これに基づいて議案審議へと入っていきました。

まず第1号議案と第2号議案が一括上程されました。第1号議案について、井口会長より令和元年度の本会事



業報告が、各部長よりそれぞれの部の事業報告がなされました。新たに創設された事業推進部からは櫻田直己事業推進部長より新規事業への対応や各種相談会等に関する報告がなされ、行政書士に対する社会的ニーズの高まりや多様性を感じるものでした。続いて第2号議案の令和元年度決算・監査報告がなされ、第1号議案・第2号議案ともに事前の質問書の提出はありませんでしたので、採決が行われ、賛成多数により可決承認されました。

続いて第3号議案と第4号議案が一括上程されました。第3号議案については、各部長より令和2年度の事業計画案の説明がなされ、より活発な行政書士会運営と行政書士の益々の活躍の場の拡がりを示すに足るものでした。続いて第4号議案の令和2年度予算案が示されました。第3号議案・第4号議案についても事前の質問書の提出はありませんでしたので、採決が行われ、賛成多数により可決承認されました



最後の第5号議案について、藤山義之副会長より(1)令和3年度総会会場の決定について執行部に一任すること、(2)本日の決議事項中軽微な事項の変更、修正及び誤算誤字の訂正並びに行政庁の指示による必要な修正加除はその取扱いを理事会に一任することの承認を求める旨が述べられました。これについても事前の質問書の提出はなく、採決が行われ、賛成多数により執行部の提案通り可決承認されました。その後、日高議長より全ての議案につき審議が終了したことが宣言され、議長・副議長は退任のあいさつを述べ降壇されました。

最後に、櫻田副会長が閉会のことばを述べました。新型コロナウイルス感染防止対策を優先する異例な状況の下での令和元年度定時総会は、以上をもって午後2時40分に滞りなく幕を閉じるに至りました。

会 務 日 誌

(自:令和2年3月1日～至:令和2年6月30日)

月	火	水	木	金	土	日
						3/1
3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8
事務局職員面接 (会議室1)	常任理事会 (会議室1)					
3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15
三役会 (会議室2F)	北区役所担当者と の相談会に関する打合せ (熊本北区役所)		登録証交付式 (会議室1)	申請取次行政書士 管理委員会(会議室1)		
3/16	3/17	3/18	3/19	3/20 春分の日	3/21	3/22
	理事会(熊本テルサ)					
3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29
身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止	広報部会 (会議室1)	登録証交付式(会議室1) 事業推進部会(会議室1)	電子対策部会 (会議室1)		登録相談員市役所 相談員の新旧交流会 (会議室1)	
3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5
4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12
4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19
会計監査(会議室1)		三役会(会議室2F)				
4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26
常任理事会(会議室1)		申請取次行政書士 管理委員会(会議室1) 身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止				
4/27	4/28	4/29 昭和の日	4/30	5/1	5/2	5/3 憲法記念日
理事会 (※書面決議)						
5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10
				三役会(会議室2F)		
5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
	事業推進部打合せ (会議室2F)	議事運営委員会 (会議室1) TKUとの打合せ (会議室2F)				
5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24
事業推進部会 (会議室1)	登録証交付式 (会議室1)	新型コロナウイルス 感染症対策サポート メンバー制度説明会 (熊本テルサ)	身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止		定時総会運営会議 (会議室1)	
5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31
総務部会 (会議室1)					令和2年度定時総会 (熊本テルサ)	
6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7
	登録証交付式 (会議室1)		申請取次行政書士 管理委員会(会議室1) 広報部会(会議室1)			
6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14
				研修部会(会議室1)		
6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
	法規部会(会議室1)	登録証交付式(会議室1)				
6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28
身近な問題相談会 ※コロナウイルス感染症 対策のため中止	無料ホームページ 作成オンライン研修会 (会議室1)	電子対策部会 (会議室1)				
6/29	6/30					

これからの行事予定

(自:令和2年7月1日～至:令和2年9月30日)

月	火	水	木	金	土	日
		7/1	7/2	7/3	7/4	7/5
			第1回 業務研修会 (ネット配信)	監察部会 (会議室1)	令和2年春の黄綬褒章 伝達式 (ホテル日航熊本)	
7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
申請取次行政書士 管理委員会 (会議室1)	登録証交付式 (会議室1)			行政書士試験説明会 (全国町村議員会館 ・東京)		
7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19
		登録証交付式 (会議室1)	法規部会 (会議室1)			
7/20	7/21	7/22	7/23 海の日	7/24 スポーツの日	7/25	7/26
	第2回 電子対策部研修会 (1日目)(会議室1)	三役会 (会議室2F)				
7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2
	第2回 電子対策部研修会 (2日目)(会議室1)	電子対策部会 (ZOOM開催)				
8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9
	研修部会 (会議室1)		広報部会 (会議室1)			
8/10 山の日	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16
			事務局・夏季休暇	事務局・夏季休暇		
8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23
				第2回 業務研修会 (くまもと県民交流館 パレア)		
8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30
8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6
9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13
9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20
	第3回業務研修会 (グランメッセ熊本)					
9/21 敬老の日	9/22 秋分の日	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27
9/28	9/29	9/30				

各支部総会報告・各支部長挨拶

熊本中央支部

〈日時〉令和2年4月24日(金)15:17～15:50
〈場所〉熊本県行政書士会第一会議室
〈出席者数等〉総出席者数67名
(出席者11名 委任状56名)
〈支部会員〉123名

今年度は、自粛により予定の熊本県民交流館パレア会議室の利用が困難となり、急遽無理を申し上げて行政書士会会館会議室を使用させていただきました。

そして、総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、十分予防策を整え、また会員の皆様にも十分な周知を図った上での開催となりました。総会当日、定刻に外山慎輔理事の司会のもと、日高義治副支部長の開会挨拶に続いて、支部長挨拶を経て始まりました。議長に古閑公士会員が選出され、第1号議案から第4号議案までの審議に入りました。全ての議案が可決承認され議事は終了し、総会は無事閉会しました。真摯に審議に取り組んだ貴重な時間となりました。熊本中央支部会員の皆様、事務局の皆様、本当にありがとうございました。



支部長挨拶

私は支部長の平川理と申します。令和2年度は、年間を通して不安定な状況下での支部運営が予想されます。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しながら、どのようにしたら会員の皆様の利益になる事業ができるのか役員全員で考えながら進んで参りたいと思っています。会員の皆様のご協力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

熊本中央支部長 平川 理

熊本東南支部

〈日時〉令和2年4月17日(金)15:00～15:20
〈場所〉城彩苑 駐車場
〈出席者数等〉総出席者数72名
(出席者7名 委任状65名)

総会前日に、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言の対象が全国に拡大したことに伴い、感染拡大防止のため、急遽出席予定会員には出席自粛のお願いし、最少人数で行うこととしました。また、場所についても城彩苑多目的的交流施設で開催予定でしたが、駐車場をお借りし屋外に変更しての開催となりました。

議案については第1号議案から第4号議案まで審議され、すべて賛成多数で可決承認されました。



支部長挨拶

はじめに、“この度、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により生活に影響を受けられている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。”現在、全国の新規感染者数(1日当たり)は4月11日743人をピークに減少し、6月18日現在40人と減少してきたところです。

各支部総会報告・各支部長挨拶

支部長挨拶

熊本北西支部の支部長を務めさせていただいております木下と申します。平成29年度から支部長をしておりますので、今年で4年目となります。ここまで理事や支部の会員の皆様のご協力で支部の各種行事を開催することができましたこと、紙面を借りて篤く御礼申し上げます。本年度は、コロナウィルスの影響で現在のところ支部総会の開催を見合わせておりますが、総会においては当支部の実情に適合するような形で、いくつかの規約改正を予定しています。ただ大きな変更はなく、基本的には従前の運営方法を踏襲していくことになります。もっとも今年はコロナウィルスの心配があり、例年開催している無料相談会や支部研修会等の各種行事をどうするか検討する必要があります。個人的には事情が許す限り本年度も開催したいと考えておりますが、研修会の後に開催している懇親会は今年は難しいかもしれません。最後になりましたが、本年度も皆様の業務の発展とご健康とお祈り申し上げます。

熊本北西支部長 木下 純宏

玉名支部

〈日時〉令和2年4月25日(土)15:00～17:00
〈場所〉玉名温泉 竹水苑
〈出席者数等〉総出席者数30名
(出席者9名 委任状21名)

玉名支部の定時総会は、令和2年4月25日、例年通り4月の最終週の土曜日に開催されました。

業務運営報告等、第1号議案から第5号議案までの議案審議を行いました。すべての議案について了承され、定時総会は無事閉会となりました。例年であれば、定時総会のあとに懇親会を行うところですが、今回は行っておりません。



しかし、第2派以降の感染症予防対策、疲弊した生活・経済対策が今後の大きな課題として進められています。新型コロナウイルスの流行が続いていることを踏まえ、東南支部会員並びに他支部会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、新型コロナウイルスのため、国内外とも大きく激動しています。この突然の変動の中、柔軟に、したたかに対応することが肝要です。私たちは、初心に返って行政書士業務の重要性を認識し、地域に根ざしたよき相談者として、信頼を獲得し、益々の業務拡大と共に社会貢献に一気呵成に対応をお願いするところです。

これからの士業は、厳しい環境の中柔軟に対応できるかといわれています。特に、特化した業務のスキルアップをもって、地域市民の皆様の視点に立ち一緒になって考え解決することであると思います。当支部は、会員の皆様とともに支え合って業務拡大と社会貢献を両輪として推し進めて行くことも必要であると考えています。社会貢献の一例として、中小企業社(者)に対する持続化給付金等の支援相談もよろしくお願い申し上げます。最後に、熊本県行政書士会熊本東南支部並びに会員皆様の益々の発展を祈念します。有り難うございました。

熊本東南支部長 山内 悟司

熊本北西支部

〈日時〉令和2年6月30日(火)9:55～
〈場所〉熊本県行政書士会館3 階第1会議室
〈出席者数等〉総出席者数43名
(会場出席者数10名 委任状33名)

熊本北西支部定時総会は、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため例年より遅れての開催となりました。また、このような事情から委任状での出席を呼びかけたため、会場出席者も例年と比べて少なくなりました。内容としては、議長として松岡和孝会員が選出され、第1号議案から第8号議案までの審議を行いました。例年開催している総会終了後の懇親会も、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

各支部総会報告・各支部長挨拶

支部長挨拶

玉名支部および玉名支部長の抱負としましては、今年
は支部研修をまずは年1回開催を目標に動こうと思っ
ております。このコロナ禍のなかで、多くの方に集まっ
ていただく研修が可能かどうかは検討する必要があるか
と思いますが、支部研修をやってみようということを話
合っているところです。内容としては、農地法の許可申
請について、合格年度が比較的新しい方のための研修
はどうだろうかという案が出ております。その他にも
様々のアイデアを出し合いながら、支部の運営をでき
ばと思っています。

玉名支部長 梶村 正樹

山鹿支部

※山鹿支部の支部総会は書面決議にて行いました。

支部長挨拶

コロナウィルスの影響で社会全体が厳しい状況にあ
りますが、電話やインターネットを使った申請や相談&
受注業務など行政書士業務にも転換期が訪れているこ
とを強く実感します。

しかし、人(クライアント)⇄人(行政書士)⇄行政(役所)
上記、人と人との繋がりをサポートすることも行政書士
の業務です。これからも山鹿支部は、熊本県行政書士会
と共に人と人の繋がりをサポートできるように、山鹿支
部会員一同力を合わせて頑張りたいと思います。

山鹿支部長 森山 幸二

菊池支部

〈日 時〉令和2年4月25日(土) 書面決議形式
〈出席者数等〉総出席者数34名
(書面決議権行使者26名 委任状8名)
※支部規則第12条第1項により、総会は2分の1以上の
出席(書面)をもって成立しました。

今年の菊池支部定期総会は、新型コロナウイルス感染防
止のため、書面決議形式にて開催しました。

事前に書面議決形式での開催を了承いただき、4月15日
に全会員へ定期総会資料及び書面議決行使書を送付し、
開催日の25日までに届いた議決書をもって、第一号議案
から第四号議案までが全て賛成34、反対0で承認議決
されました。その中で、議決書に添えられていた意見・要望
に対し、役員による審議を経て、これらに対する執行部
の見解を添えた書面を総会報告書と併せて配信(送)しま
した。承認いただいた事業計画及びその予算執行に真摯
に取り組む中で、新型コロナウイルスの影響により、本年度の
事業計画の遂行に支障を及ぼすことも懸念され、変更等を
余儀なくされる場合もあり得ることを最後にお願しました。

支部長挨拶

昨年の役員改選により、支部長に再任され、残り1年
の年となりました。支部役員一同、協力しながら支部運営
に引き続き取り組んで行きたいと思いますので、本会役
職員の皆様、本会会員の皆様、最後になりましたが当支
部会員の皆様等、宜しく願い致します。

私たちの主業務である許認可業務はもとより、民事法
務業務において、身近に日常的に小さな法律的紛争の
種は、起こっています。これらが決定的な紛争になる前
に、我々行政書士が気軽に地域住民の相談に応じ、紛争
の種を未然に摘み取れるよう予防法務的役割を担うべ
きだと思います。そのベースにあるものは、地域住民の
方々に信頼される士業であること、地域に根ざしている
こと、能力担保だと思います。当支部或いは会員がより
そのような存在となるべく、更に地域住民に身近な街の
法律家として受け入れられるよう、2市2町の行政機関
とのより密な関係構築、会員の研鑽の場となる研修或い
は融和の証となる場等を計画運営して行きたいと思いま
す。支部会員の皆様の忌憚のないご意見、ご協力をよろ
しく願い致します。

菊池支部長 西塔 正弘



各支部総会報告・各支部長挨拶

阿蘇支部

標記総会について例年4月下旬に開催しておりました
が、先般来よりのコロナウイルスによる感染症の蔓延によ
り「緊急事態宣言」の発令等、混沌とした情勢を鑑み、役員
会並びに先輩諸氏からのご意見をいただいた結果、今年
度の総会の開催を断念し、文書による審議により決すること
と致しました。

支部長挨拶

梅雨入り早々、大雨警報の発令と、あわただしい梅雨
入りとなりました、皆様いかがお過ごしでしょうか。

阿蘇支部は例年通り、4月に支部総会と懇親会を予定
しておりましたが、新型コロナウイルスの蔓延による「非
常事態宣言」の発出等があり、急遽、総会を中止し令和
2年の事業計画予算や決算承認を「文書審議」として、4
月下旬には会員全員の承認を得ることとなりました。ま
た、5月からは南阿蘇村と協議し、同村が独自で実施す
る「給付金」の配布の応援のため、支部長並びに南阿蘇
地区の先生に応援いただき、7日間の実施することがで
きました。更に、5月下旬から6月まで、小国町・小国町商
工会や南阿蘇村の委託を受け、持続化給付金の申請支
援に取り組んでおります。

阿蘇支部では、3年前より、阿蘇郡市市町村への行政
書士業務の理解をいただくため、10月の広報月間に「行
政書士の業務」を紹介する資料を持参し、市町村の総
務・福祉・農業員会等の職員へ業務内容の説明を実施し
てまいりました。今回の持続化給付金の応援依頼等も
これまでの行政書士業務を理解していただいたことが
根底にあると考えております。

現在、市町村も固有の事務を含むアウトソーシング化
が進んでいます。また、近年の地球温暖化等の気候異
変の中、相次ぐ大規模災害の発生で、罹災証明や支援・
給付金配布等の事務が増大していることから、行政書

士が市町村事務を支援することも重要な業務と考えて
おります。「街の法律家」である行政書士は、同時に市町
村の行政事務の「応援団」であることも重要な業務と考
えており、常に市町村と一体となった業務の推進ができ
る「阿蘇支部」を目指しております。

阿蘇支部長 渡邊 敬二

宇城支部

〈日 時〉令和2年3月29日(日) 書面決議形式
〈場 所〉佳楽(宇城市松橋町)
〈出席者数等〉総出席者数8名

新型コロナウイルス感染防止のため、支部総会は、書面議
を実施する旨の提案があり、役員会で可決承認されました。

・令和2年4月21日(火)／高村宅で書面決議実施のため、
各支部員送付の文章送付打合せ。役員4名

・令和2年4月23日(木)／宇城支部定時総会議案書を本会
ホームページに掲載する。(議案第1号～第4号議案)

・令和2年4月26日(日)／宇城支部会員総数54名宛 書面
決議用文章を郵送する。

・令和2年5月16日(土)／書面決議の報告 支部会員宛郵
送する。

書面決議結果報告 宇城支部会員総数 54名 回答44名			
結果			
第1号議案	令和元年度事業活動報告	賛成44	
第2号議案	令和元年度決算報告の承認及び監査報告	賛成44	
第3号議案	令和2年度事業活動計画(案)	賛成44	
第4号議案	令和2年度収支予算書(案)	賛成43	反対 1

以上により宇城支部規約第13条によりすべての議案
は、承認可決されました。



各支部総会報告・各支部長挨拶

支部長挨拶

令和2年度は年初めより、新型コロナウイルス感染での緊急事態対策で、令和2年度の支部総会は今まで想定されていなかった、書面決議での総会実施となりました。支部活動も時代の変化に対応することを痛切に感じました。昨今の経済活動の停滞、テレワーク、テイクアウト、等の改革、子供の教育進路等で地域の人たちが不安を感じている今、行政書士の仕事が地域に喜ばれることを目指して宇城支部の活動に貢献したいと思っています。コロナウイルス感染での外的要因で経済は低迷しています。今後は新しい生活様式で厳しい環境をポジティブに捉えて生活することが大切です。マイナスですが、ピンチをチャンスと逆転の発想で困難を乗り越える覚悟です。民法改正等の実務研修等など、会員の皆様のご支援よろしくお願いします。

宇城支部長 高村 睦夫

八代支部

〈日時〉令和2年4月18日(土)10:00~10:30
〈場所〉やつしろハーモニーホール
〈出席者数等〉総出席者数37名
(出席者11名 委任状26名)



総会開催日の前々日の夜に緊急事態宣言が全国に拡大され、総会の開催をどのようにするか大いに悩みましたが、支部規約の中に書面決議に関する規定がない事やまだ新型コロナウイルスの感染が八代市内で発生してい

ないことなどに鑑みて、予定通り実行致しました。感染拡大防止のため、会議室の入口にアルコールを設置し総会前後には手指消毒、総会中(発言時も)はマスクの着用、ソーシャルディスタンスが確保できるような座席の配置など色々と配慮して総会を開催致しました。議事については、皆様のご協力によりスムーズに審議が進行し、全議案につきご承認頂き閉会致しました。



支部長挨拶

令和になってから大きな法改正が続いており、今後とも行政書士業務に深く関係する法律の改正が控えています。また、新型コロナウイルスの影響もあり、行政手続きの電子化、テレワークへの移行など、行政書士業務を取り巻く環境の過渡期の真っ只中にあると感じます。新型コロナウイルスの状況を見極めながら、これらに対応できるような支部研修を企画実行し、日々研鑽を積んで参りたいと思います。また、八代支部では、八代市が行っている空き家バンクへの物件登録に関しまして、物件登録希望者から相談を受けるようになりました。相談内容は、空き家バンクに登録したい土地・建物の問題(未登記、無断転用、無断占有、相続の手続きなど)について、相談を受けるというものです。相談内容は、行政書士業務ばかりではありませんが、真摯に対応しながら実績を積み重ねていきたいと思っています。

八代支部長 一美 慎也



各支部総会報告・各支部長挨拶

球磨支部

※球磨支部の支部総会は書面決議にて行いました。

第1号議案	令和元年度事業報告の承認について
第2号議案	令和元年決算報告・監査報告の承認について
第3号議案	令和2年度事業計画案の承認について
第4号議案	令和2年度予算案の承認について

会員22名中18名の書面による賛成があり、いずれの議案も承認されました。

支部長挨拶

新型コロナウイルス感染症の影響が、経済的にもかなりの打撃があり大変厳しい状況が依然として続いています。新しい生活様式の中で、どれだけの仕事ができるのかわかりませんが、会員の皆さんと情報を共有しながら頑張っていければと思います。

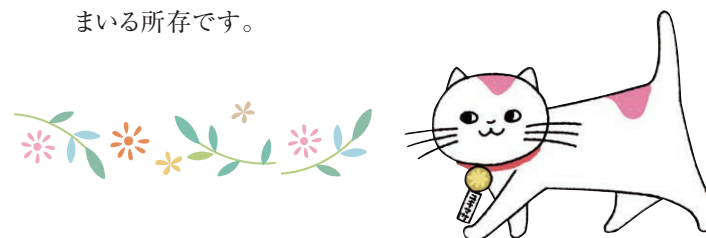
球磨支部長 笹山 欣悟

芦北支部

〈日時〉令和2年4月24日(金)17:00~
〈場所〉亀井荘(葦北郡芦北町)
〈出席者数等〉総出席者数7名(委任状含む)

昨今の大変な状況下ではありましたが、出席者7名(総支部会員数8名・出席者には委任状含む)にて滞りなく開催され、議案については全て可決承認されました。ただ、今年度の事業計画については、全く見通せない状態であるため、支部独自事業として過年実施してきたJAとのタイアップ事業「農業者向け無料法律相談会」は当面中断せざるを得なくなりました。

これまでの平穏な日常がもどるよう、今は祈ることしかできませんが、収束の暁には、反転攻勢にて様々な事業を実施したく考えております。県下で会員数がダントツに少ない支部(8名)ではありますが、少数精鋭にて頑張っている所存です。



支部長挨拶

芦北支部は総数8名と、昨年度の9名から更に会員数が減ったスタートとなりました。非常に少ない会員数ゆえ、支部の運営に様々な支障をきたしている状況は変わりません。しかしながら、地元に密着した草の根の活動こそ、我々行政書士会の存在意義かつ最大のPRの場だと考え、できることを精一杯進める所存です。

さて、世の中は依然閉塞漂う大変な事態が続いています。各種相談会の開催にあたって、これまでとは異なる対応を迫られることになりそうです。日々更新される情報に耳を傾け、留意してまいります。私自身、支部長として2年目を迎えます。職務を通じて出会う色々な絆を大切に、支部事業や絆が芦北支部や行政書士会の更なる認知・発展の一助になればという気持ちをもって、芦北支部の会員はもとより、他支部の会員皆様の御知恵をお借りしながら、引き続き取り組んでまいります。最後になりますが、世界中の非常事態の一刻も早い収束を心からお祈り申し上げます。

芦北支部長 平松 大輔

天草支部

令和2年の支部総会は新型コロナウイルス関連で多人数での会議自粛要請や会場等が休業で確保できず書面決議での総会を実施いたしました。

支部長挨拶

天草支部は、天草市、上天草市、天草郡苓北町のエリアで令和2年3月末日現在、会員数27名です。7名が行政書士専業です。20名の方が司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、宅地建物取引士の兼業の方です。

令和2年の支部総会は新型コロナウイルス関連で多人数での会議自粛要請や会場等が休業で確保できず書面決議での総会を実施いたしました。

天草支部長 金子 康美

新型コロナウイルス感染症対策相談窓口設置について

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、その影響を受けた事業者及び国民に対する支援として、経済産業省の持続化給付金等、各種支援策が創設されました。この状況を鑑み、本会では、行政書士として各種手続きにお困りの皆様への支援体制を整え、令和2年5月21日より「熊本県行政書士会新型コロナウイルス感染症対策相談窓口」を設置しました。具体的事業内容は、本会事務局に設けた相談受付窓口にて相談内容を聞き、窓口で相談者の近くの会員に連絡し、折り返し相談対応していただくこととしました。対面または電話での相談会場を設けることは感染拡大防止の観点から難しいと判断し、このような体制で始めることとしました。

本事業を始めるにあたり、相談対応していただける会員の皆様に募集し、その後、令和2年5月20日に説明会を開催しました。説明会場はできる限り大きな会場を使用し、会員間のソーシャルディスタンス確保に注意を払いました。



また、広報活動にも取り組み、令和2年5月20日にテレビ熊本「英太郎のかたらんね」に櫻田副会長が出演し、持続化給付金や特別定額交付金についての説明と併せて、本事業のPRを行いました。令和2年5月21日には、熊本日日新聞に本事業のご案内を掲載しました。熊本県内市町村にもパンフレットをお配りし、窓口等で給付金についてご相談したい方が来られましたら、本事業をお知らせいただくようご案内しました。実際に本事業を始める前から、事業内容について市町村からお問い合わせをいただくこともあり、市町村の皆様にも新型コロナウイルス感染症対策に行政書士がサポートできる内容を知っていただく機会になったと考えます。

最後に、本事業は、令和2年6月30日まで行い、会員へ相談依頼した件数は53件（総電話件数103件）でした。持続化給付金に関する相談が最も多かったのですが、特別定額給付金に関する問い合わせも開設当初は多く、国民が初めて経験する、新型コロナウイルス感染症への様々な対応に戸惑いがあったのではないかと推察しました。新型コロナウイルス感染症については、現時点では治療薬も無く、不安な日々が続くことが予測されます。私達、行政書士は国家資格者として、この時にこそ国民に寄り添うことが責務であると考え、本事業を始めました。しかしながら、感染リスクを考慮しつつ相談体制を構築することには限界も感じました。今後、第二波も危惧される中、感染予防を徹底しつつ私達ができることを考え続けていかなければならない、本事業をそのスタートラインと捉え、新たな事業を進めたいと考えます。



～自分たちの職域は自分たちで守りましょう～
行政書士証票を常に携帯しましょう
申請書には章紙の貼付を忘れずに！

各種無料相談会の中止及び再開について

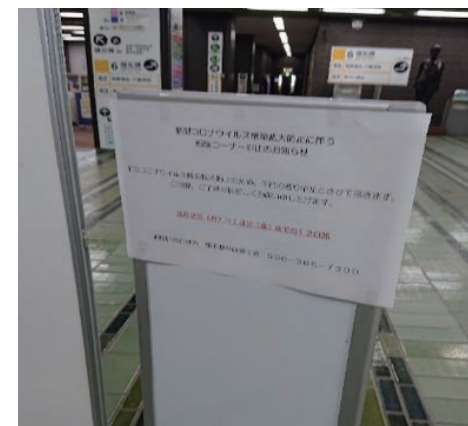
今般の新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす影響は、熊本県行政書士会が主催する各種無料相談会においても例外ではありませんでした。熊本県下でも感染者が発生する中、対面で相談を受ける無料相談会においても感染拡大が懸念されたことから、関係各機関との調整の上、やむなく中止せざるを得ない状況となりました。

毎日行われている熊本市役所での無料相談会をはじめ、県庁の「身近な問題相談会」、国際交流会館や郵便局など、すべての無料相談会は、3月以降、感染拡大防止のため段階的に中止となりました。

その後、熊本市役所と国際交流会館などの一部の会場では、6月1日以降、再開されるはこびとなりましたが、郵便局など未だ再開の目処が立っていない会場もあります（原稿執筆時点）。

再開されたとはいっても、無料相談会の実施にあたっては感染拡大防止対策の徹底が求められており、マスクの着用はもとより、アルコール消毒液やアクリル版などを準備し、感染拡大防止を図っています。

これまで会員の協力のもと、行政書士会の行事として根付いてきた無料相談会です。「withコロナ」の時代となりますが、これからも市民の方々が安心して相談を受けられるように、しっかりと対策を継続していく必要があります。



菊池支部 相談支援報告

菊池支部では、大津町から本会への要請を受け、大津町役場が開設するコロナウイルス感染症対策総合相談窓口で相談支援を行いました。期間は6月1日から1ヶ月間、毎週月曜日と金曜日の週2回、午前午後各2名ずつで対応しました。会場の大津町まちづくり交流センターでは、広いスペースで換気を行いながら、相談テーブルにはパーテーションを設置し、感染予防に努めつつ相談を受けました。相談内容は持続化給付金に関するものがほとんどで、申請手続きに困る事業者が多いことを実感しました。



松村廣土先生 令和2年春の黄綬褒章受章



この度、松村廣土元熊本県行政書士会会長が黄綬褒章を受章されました。誠にありがとうございます。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で東京での伝達式が行われなかったため、去る7月4日(土)、常住豊日行連会長にお越しいただき、ホテル日航熊本において伝達式が行われました。

松村先生は本会理事、会長を歴任され、日本行政書士会副会長としても行政書士制度発展のために尽力されるとともに、後進の育成に努めてこられました。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



令和2年度日本行政書士会連合会定時総会開催報告

令和2年度日本行政書士連合会定時総会は、書面決議にて行われました。

〈開催日〉令和2年6月23日(火)～6月25日(木)

会費滞納ゼロキャンペーン実施中

会員の
皆さまへの
お願い

- 会費は毎月15日までに納付しましょう。
- 口座振替は、振替日に口座の残高不足とならないように注意しましょう。
- 振替は振替手数料の少ない郵貯振替をご利用ください。

会費納付率100%の支部には、支部特別交付金の支払いがあります！

熊本県行政書士会・経理部 TEL:096-385-7300 会費納付のお尋ねなどはお気軽に事務局までご連絡ください。

政治連盟 令和2年度 第40回定期大会開催報告



〈日時〉令和2年5月30日(土) 15:10～16:00

〈場所〉ホテル熊本テルサ
(熊本市中央区水前寺公園28-51)

〈出席者数〉構成員540名中、当日出席者75名、
委任状提出者260名、合計335名

議案

- 第1号議案 令和元年度会務および活動報告
- 第2号議案 令和元年度決算報告および監査報告
- 第3号議案 令和2年度事業および活動計画(案)
- 第4号議案 令和2年度予算(案)
- 第5号議案 熊本県行政書士政治連盟
規約改正について
- 第6号議案 幹事の選任について
- 第7号議案 第40回日政連定期大会出席代議員の
選任および承認について

今年度は、当初天草での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の猛威により開催が危ぶまれるなか、無事熊本市のホテル熊本テルサにて開催することが出来、一つのテーブル(長机)に2名ずつ、また、前後も交互にずらして着席することで、両隣との距離を確保する形となりました。

第40回日本行政書士政治連盟定期大会報告

第40回日本行政書士政治連盟定期大会は、書面決議にて行われました。

〈開催日〉令和2年6月29日(月)～令和2年6月30日(火)

また大会においては会員の皆様のご協力の下、スムーズな進行が出来ましたことを御礼申し上げます。

はじめに井口会長から、この1年の振り返りや政治連盟の活動内容の必要性・役割についての挨拶の後、議長・副議長が選任され、上記議案について可決及び承認され、全日程を終了し、午後4時に閉会しました。

今回、特に第5号議案の規約改正について可決いただき、曖昧な表現や不十分と思われる点について見直しが行われ、今後、政治連盟をより良い組織とするための骨格ができ、更なる見直しにも力を入れることができる体制作りが出来たと感じます。

今後とも、皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



会員異動

新 規



熊本東南支部
力徳 直
登録番号 20430279 登録年月日 2020/2/15
〒862-0920
熊本市東区月出5丁目1番65-3号
行政書士力徳直事務所
TEL：096-360-1450



熊本中央支部
太田 徹
登録番号 20430445 登録年月日 2020/3/15
〒860-0856
熊本市中央区妙体寺町2-7タイルビル2-C
行政書士オオタ法務事務所
TEL：090-3799-9012



熊本東南支部
中村 光一
登録番号 20430840 登録年月日 2020/5/1
〒860-0826
熊本市南区平田1丁目6番19号
行政書士中村光一事務所
TEL：090-8625-2207



熊本東南支部
高木 陽子
登録番号 20430999 登録年月日 2020/5/15
〒862-0922
熊本市東区三郎2丁目19番2号
花笑む行政書士事務所
TEL：096-237-7871



熊本中央支部
千田 基史（兼業：税）
登録番号 20431091 登録年月日 2020/6/1
〒862-0954
熊本市中央区神水1丁目25-7 パワービル1F
千田基史行政書士事務所
TEL：096-340-0817



球磨支部
尾下 昇（兼業：税）
登録番号 20431094 登録年月日 2020/6/1
〒868-0084
人吉市温泉町2689番地3
行政書士尾下昇事務所
TEL：0966-23-6016



熊本北西支部
中尾 真悟
登録番号 20431222 登録年月日 2020/6/15
〒861-8001
熊本市北区武蔵ヶ丘1丁目16-8
行政書士なかお熊本事務所
TEL：096-354-1321



熊本北西支部
江藤 忠文
登録番号 20431225 登録年月日 2020/6/15
〒860-0071
熊本市西区池亀町15番12号
えとう行政書士事務所
TEL：096-201-3902



阿蘇支部
松永 成資（兼業：税）
登録番号 20430359 登録年月日 2020/3/1
〒869-2313
阿蘇市山田422番地
松永成資行政書士事務所
TEL：0967-32-0788



熊本中央支部
山下 慶一郎
登録番号 20430446 登録年月日 2020/3/15
〒860-0832
熊本市中央区萩原町17番22-311号 平成パークマンション
行政書士山下慶一郎事務所
TEL：096-273-9856



菊池支部
穴戸 伸彰
登録番号 20430841 登録年月日 2020/5/1
〒861-1102
合志市須屋52番地56 セキュリア須屋K棟103号
スタートアップ穴戸行政書士事務所
TEL：096-342-4605



熊本北西支部
川野 和寿
登録番号 20431000 登録年月日 2020/5/15
〒861-8064
熊本市北区八景水谷1丁目33番32号
行政書士川野和寿事務所
TEL：080-3496-2073



熊本中央支部
仁田 真一世（兼業：司）
登録番号 20431092 登録年月日 2020/6/1
〒860-0004
熊本市中央区新町四丁目6番10号
行政書士仁田真一世事務所
TEL：096-288-2507



熊本中央支部
井野 成美
登録番号 20431095 登録年月日 2020/6/1
〒862-0950
熊本市中央区水前寺一丁目21番29号
なるみ行政書士事務所
TEL：096-240-2360



阿蘇支部
松田 克士（兼業：司）
登録番号 20431223 登録年月日 2020/6/15
〒869-1504
阿蘇郡南阿蘇村大字一関1680番地16
行政書士松田事務所
TEL：0967-65-8565



熊本東南支部
桑島 隆一
登録番号 20431226 登録年月日 2020/6/15
〒862-0901
熊本市東区東町4丁目14番36号
行政書士法人登録サポート九州 熊本事務所
TEL：096-369-2525



熊本北西支部
山本 靖
登録番号 20430360 登録年月日 2020/3/1
〒860-0072
熊本市西区花園6丁目40番15号
絆行政書士事務所
TEL：096-200-3200



熊本東南支部
湯上 裕盛
登録番号 20430654 登録年月日 2020/4/2
〒862-0913
熊本市東区尾ノ上1丁目43番5号
行政書士オフィス・ノースサイド
TEL：080-8382-0087



熊本北西支部
重森 雅博（兼業：調）
登録番号 20430842 登録年月日 2020/5/1
〒861-8002
熊本市北区弓削五丁目3番66号 トーマンション101号室
行政書士重森雅博事務所
TEL：096-245-7421



熊本東南支部
中田 知明
登録番号 20431090 登録年月日 2020/6/1
〒862-0902
熊本市東区東本町16-39-301
中田行政書士事務所
TEL：090-6898-5938



熊本東南支部
園田 孝昭
登録番号 20431093 登録年月日 2020/6/1
〒862-0910
熊本市東区健軍本町5番11号
行政書士そのだ事務所
TEL：096-201-3756



熊本東南支部
堀 基幸
登録番号 20431096 登録年月日 2020/6/1
〒861-4172
熊本市南区御幸笹田5-2-11
堀基幸行政書士事務所
TEL：090-2856-4668



玉名支部
岩村 洋二
登録番号 20431224 登録年月日 2020/6/15
〒864-0053
荒尾市西原町一丁目14番12号
行政書士岩村事務所
TEL：0968-62-3261

会員異動

変 更

熊本中央支部
松川 泰之（変更：所在地）
〒862-0941 熊本市中央区出水4丁目29番3号

熊本中央支部
平野 昌彦（変更：所在地・電話番号）
〒862-0917 熊本市中央区大江4丁目11番1号 田代ビル1階 TEL：096-363-0830

熊本東南支部
中嶋 亜志火（変更：事務所名称）
行政書士法人アップサクシード

熊本東南支部
鶴田 政輝（変更：事務所名称）
行政書士法人アップサクシード

八代支部
田添 史也（変更：所在地）
〒869-4202 八代市鏡町内田521番地3

熊本東南支部
田口 裕也（変更：所在地・電話番号〔熊本北西→熊本東南〕）
〒862-0925 熊本市東区保田窪本町14番25号 ニュー原口203 TEL：090-7478-8939

菊池支部
上原 久典（変更：所在地）
〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森3丁目10番地9 サンハイムA202

熊本東南支部
古閑 潔（変更：単位会異動）
こが行政書士事務所
〒862-0903 熊本市東区若葉3丁目18番24号 TEL：096-237-6335

熊本北西支部
児玉 信弘（変更：所在地）
〒861-0132 熊本市北区植木町植木100番地12

熊本中央支部
田代 史彦（変更：所在地・電話番号〔熊本北西→熊本中央〕）
〒860-0805 熊本市中央区桜町3番30-905号 TEL：096-295-3210

熊本北西支部
古市 麻美（変更：属性・事務所名称・所在地・電話番号〔熊本中央→熊本北西〕）
ユース行政書士法人
〒860-0081 熊本市西区京町本丁4番43号 TEL：096-354-8630

熊本北西支部
吉永 茂（変更：属性・事務所名称・電話番号）
ユース行政書士法人 TEL：096-354-8630

熊本中央支部
元田 和博（変更：所在地）
〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目10番44号 水前寺ビル302号

廃 業

芦北支部
坂本 幸則（廃業年月日 2020/3/31）

熊本中央支部
山本 健一（廃業年月日 2020/3/31）

玉名支部
堤 恒夫（廃業年月日 2020/3/31）

熊本北西支部
新田 孝幸（廃業年月日 2020/4/30）

熊本中央支部
香山 祥一（廃業年月日 2020/5/18）

八代支部
唐木 宏（廃業年月日 2020/5/25）

八代支部
北村 繁好（廃業年月日 2020/5/25）

八代支部
鶴田 英治（廃業年月日 2020/5/28）

菊池支部
清田 祐司（廃業年月日 2020/5/31）

八代支部
下山 利昭（廃業年月日 2020/6/30）

お知らせ／編集後記

夏季休暇のお知らせ

8月13日(木)・14日(金)の2日間、盆休み及び夏季休暇のため事務局を閉局させていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。 《 総務部 》

編 集 後 記

このたびの豪雨災害により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
テレビから流れる映像に、愕然としました。同じ熊本県内で、3年前の市民公開講座の会場だった人吉や訪れたことのある場所が、あのような状態になるとは、信じられない気持ちでいっぱいでした。
今年の春は新型コロナウイルス一色で、本誌においても、春先の会議の頃には想像もしなかったような少々寂しい内容となりました。
引き続き大変な時期が続きますが、皆様にはお身体に気を付けてお過ごしください。
一日も早い復興を心からお祈りしております。

広報部 西原萌子

行政書士くまもと 夏号 No.277

発行所	熊本県行政書士会
発行人	会 長 井口 由美子
編集人	広報部長 高見 洋一 〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36 TEL(096)385-7300 FAX(096)385-7333
印刷所	株式会社 プリントバック